

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年9月25日（火）14時52分～16時42分
- 2 開催場所 武雄市役所 2階会議室
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、諸岡教育総務課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、百合学校教育課参事、野田こども未来課参事、樋渡教育総務課課長代理、佐藤学務係指導主事、田中こども未来課政策係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【大庭委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年8月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 1 報告

(1) 児童・生徒について

- ①各地区の秋祭りでは、子どもたちが郷土芸能を受け継ぎ、奉納がなされている。少子化の中で、工夫しながら取り組んでもらっている。
- ②町民と合同の運動会 小中学生の期待、盛り上がりが見られる。
- ③子どもたちの活躍の夏
 - ・九州大会・全国大会出場の報告・来訪
武雄中 柔道（女子） 北方中 相撲 など
 - ・8月23日 「武雄のこども会議」開催
ノーテレビ・ノーゲームデーの実施、標語の募集 を決議
- ④8月19日 中学生の事故について
 - ・19日以降 警察署の調査も進められ、列車事故との判断がなされている。
 - ・学校では、保護者会や生徒集会、カウンセリングなどを行い、平常な生活となりつつある。

(2) 教職員について

- ①軽微であるが、交通事故（加害・被害）が数件発生した。

※教職員の交通事故に係る事務の見直しが行われ、7月1日以降に発生した交通事故・交通法規違反については、市教育委員会で措置を行う。

②管理職等の試験時期になっている。

③全校にタイムカードを設置、勤務時間の適正化を図る

(3)校舎等の改修について

- ・北方小学校 ・武雄北中学校
- ・ブロック塀 武雄小で工事完了

2 評価委員会について

29年度の教育委員会事業等について 評価・意見書をいただいた。

9月議会に報告し、公表している。

3 学力向上対策について

・30年度学力・学習状況調査について

9月6日 各学校公表 7日 教委公表

4 「部活動」について

- ・文科省・県の方針も出され、市の方針を策定
- ・杵西・藤津地域で基本的な一致を検討している

5 子育て支援

・9月2日 子育て講演会 北方公民館

「よく遊び よく学べ」の本当の意味とは 那須信樹 先生

6 その他

○キッズウィークについて……10月5日（金）を休みとし、4連休とする。

・家族のふれあいを増やす

○武雄小学校で「花まる学習」スタート

○少人数学級

9 議 事

(1)提出議案

- | | |
|--------|---|
| 第16号議案 | 武雄市ファミリーサポート事業実施要綱の一部を改正する要綱 |
| 第17号議案 | 「武雄市立中学校に係る部活動の基本方針」及び「武雄市立中学校に係る部活動の手引き」について |
| 第18号議案 | 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱 |
| 第19号議案 | 平成30年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について |

(2) 協議事項

(3) 報告事項

①平成30年度 武雄市教育委員会点検評価報告書について

②平成30年度 全国学力・学習状況調査について

③キッズウィークについて

④武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について

⑤図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年10月23日（火）15時～ 武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時52分 開会

○教育長職務代理者

時間前ですけれども、盛りだくさんありますので、早く始めたいと思います。じゃ、よろしく願いいたします。

9月末になりまして、9月はあともう五、六日しかありません。夏は物すごく強烈な暑さでしたけれども、やっとさわやかな季節になりました。

各地で秋祭りとかが始まっているところもあると思いますけれども、今度の日曜日は、猛烈に発達した台風が来そうな感じもしておりますので、十分注意して過ごしたいと思っております。

それから、9月議会がありまして、9月議会の対応、本当にお疲れさまでした。

それでは、早速始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですが、今回は大庭委員さんになっておりますけれども、よろしいでしょうか。じゃ、よろしく願いします。

次が前会議の議事録の承認ですが、前もって見ていただいていると思いますけれども、特にないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないということですので、そのとおり承認をお願いいたします。

それでは、教育長の報告に移ります。よろしく願いします。

○教育長

改めまして、こんにちは。きょうは話にありましたように、かなり盛りだくさんのようで

ありますので、ちょっと早口になるかわかりません。児童・生徒に関しては、夏休みから1学期後半に入っているわけですが、今話にありましたように、各地の郷土芸能は子どもたちが担っていると言えるぐらいに頑張ってくれております。

それから、町民と合同の運動会が何カ所かございまして、小中学生への期待というのがありますし、中学生なんかは本当に率先して運動会の運営にかかわっているというようなことで、大変感動いたしました。

子どもたち、中体連以降ずっと活躍してくれております。

それから、「たけおのこども会議」もいたしたところであります。

8月19日の中学生の事故については、臨時の委員会で御報告したところでありますが、その後、警察のほうでも調査を進められて、列車事故ということで判断がなされております。

それから、学校ではその後、保護者会、生徒集会、カウンセリングなどを行って、平常な生活になりつつあると思っております。

教職員についてであります。交通事故、加害、被害数件あっておりますが、今度、交通事故に係る事務の見直しが行われたわけです。これまでの場合は、加害事故であると委員会から事務所に上がって、県まで行って、そして、県から、じゃ、この事故はこういう措置をなささいという指示で教育委員会でしていたわけですが、その措置に関しては市の教育委員会で行うというようなことで、大幅な改正がなされております。

それから、現在、管理職等の試験の時期になっております。

全校にタイムカードを設置しまして、勤務時間の適正化を図る一助となすということで、活用していきたいと思っております。

校舎等の改修についても、北方小、武雄北中とも今年度の工事については間もなく終わる予定であります。

それから、評価委員会で評価を出してもらっております、別紙で報告をしているかと思えます。

学力向上対策についても、別紙でお届けしていると思えます。

部活動についても、国、県の方針が出されまして、市の方針も策定しているところであります。これも別紙で報告しているところであります。

子育て支援では、9月2日に講演会をしていただきました。

それから、キッズウィークを10月5日、これはケーブルテレビ等でも流してくれているようではありますが、10月5日を休みとし、4連休とすると。別紙のチラシもごらんいただきたいと思えます。

10月から武雄小学校で「花まる学習」もスタートをする予定であります。

それから、ここに書いておりませんが、1つは、新聞で報道されました例の少人数学級のことでありまして、該当学級が何クラスかありますけれども、基本はしてもよいとい

うことで、今までT Tでやっていた加配があっていた分で学級を2つにしてもいいということです。大体学級をふやすほうを希望されると思いますけれども、間もなく正式な通知が来から対応していくことになると思います。教室が足らんやったり何かしてくる場合も考えられますけれども、どうにかしていかんといかんと思っております。

それから、委員会全体が済んだ後に、一、二、報告をさせてもらいたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員

全校にタイムカードを設置ということがありましたけれども、先生方の勤務条件というのはよく知らないんですが、一度残業というのはそもそもないみたいなことを聞いたような記憶があるんですが、タイムカードの設置によってどういうことが明確化になるのかというのを、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○学校教育課長

教職員については、残業というのはございません。勤務時間というのはおおむね市内の小・中学校8時から4時半ぐらいになっております。ただ、そこまででなかなか業務が終わらないという状況で残っている先生方がいらっしゃると。しかし、余りにも残り過ぎて健康を害するとか、十分子どもたちと向き合うことができない、体力的にも精神的にも、そういうことにならないようにするために、勤務時間を適正に管理職が把握をし、余りにも遅いようですと、その原因をしっかりと捉えて業務の平準化を行ったり、業務の見直しを行ったりということをしていくことで、タイムカードを設置しているところでございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。いいでしょうか。

○A委員

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」の声あり〕。

ないようですので、次の項目に移りたいと思えます。

配られた委員会の次第には議事ということになっておりますけれども、その前に、9月議会について、こども教育部長のほうからお願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから9月議会の一般質問等の内容について、お配りしている別紙資料によって報告をいたします。

日程につきましては、3日に開会、21日に閉会となっております。

一般質問です。一般質問の質問項目、主なものについて掲載をしております。質問項目について報告いたしますけれども、答弁の内容については省略をさせていただきます。

まず1点目が、学校現場での危機管理の体制構築とマニュアル作成をどのようにしているのか、定期的に見直しがなされているのかという質問です。

次に、大阪北部地震でのブロック塀の倒壊事故により全国一斉の調査が実施されているが、本市の通学路におけるブロック塀の点検状況について、あわせて、その次の項目ですけれども、通学路等におけるそれぞれの個人所有のブロック塀の改修・撤去等について、上限を定めた補助金の検討をしてはどうかという質問があります。

1ページ一番下のほうについては、1点目に引き続いた質問で、教職員の危機管理について、専門性を高めるため、予算化して資格等を取得させるべきではないかというような質問がっております。

矢印以降が答弁した内容であります。

続いて、2ページのほうに。

2ページにつきましては、教科書のページ数の増加、大型化等により荷物が重くなっていると。毎日ランドセルやかばんを持って登下校している児童・生徒への学校としての対策はどうかという質問がっております。

次に、学校図書室の現在の人的配置はどのようになっているのか、あわせて、各小・中学校に司書を配置して学校図書室の整備環境をしてほしいが、どのように考えるかという質問であります。

最後ですけれども、平成28年度にこどもの貧困対策課が設置されておりますが、設置後に市が取り組んだ支援事業はどのようなものがあるのか、あわせて、支援が必要な人に支援をどう届けるか、周知方法や情報の共有、市内の連携などはどうやっているのか等の質問がっております。主なものについて、以上、掲載をしております。

続きまして、3ページですけれども、こども教育部として提案をしました補正予算の内容一覧表でございます。

保育士確保対策事業ということで、市内の教育・保育施設等に保育士等として就職する方に対して、就労支援金の補助を交付。あわせて、市内から転入して来られた場合については転入準備金の支給というものを提案しております。

そのほか、北方スポーツセンター屋根改修工事、山内中央公園スポーツセンター天井改修・床隙間補修工事、あわせて、文化会館の隣になりますけれども、塚崎の大楠保存整備事業の土地購入費に要する経費等を提案いたしました。

内容につきましては、全て原案どおり可決をされております。

以上、9月議会の報告です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

今の件について、何か質問ありましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、議題のほうに進みたいと思います〔「なし」の声あり〕。

じゃ、特にありませんので、議題のほうに進ませていただきます。

議題が4つあります。第16号議案、第17号議案、第18号議案、第19号議案とありますけれども、1つずつ行きたいと思います。

まず、第16号議案の武雄市ファミリーサポート事業実施要綱の一部を改正する要綱ということをお願いします。

○こども未来課参事

2ページ～6ページ、第16号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

現行と改正案が5ページと6ページに線を引いてあるところですが、今の件、何か御質問等ありましたら、お願いします。

○A委員

以前、このファミリーサポートの支援として、低所得者だったかひとり親だったかに700円の券をつけて配られたことがあったと思うんですが、そのときは、余り利用者がなかったという報告も実は聞いていますけれども、今回の件は、その点を踏まえて何か考えられて新しくされた部分がありますか。

○こども未来課参事

先ほどおっしゃいました700円につきましては、ひとり親家庭の方につきまして、1回サービスを受けられる無料券、700円分を差し上げる事業ですが、なかなか利用の実績は今のところ上がっていないところです。

ただ、ひとり親家庭の方につきましては、利用につきまして少し軽減の措置ができるように制度はなっております、その分については利用が促進されるようにということで事業を継続して行っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。継続して行っていると。

○E委員

結局、育児と介護のダブルの方々向けにということですが、何か周知、こういうのがありますよという、どういう周知方法で周知されていますか。

○教育長職務代理者

周知について。お願いします。

○こども未来課参事

要綱の改正ということで、今回、低所得者の方とダブルケアの方を追加するということになっておりますが、その件につきましては、周知につきましては、市報等での掲載をしたいと思っております。今の段階では利用の調整を優先的に行うということになっております。まだまだダブルケアという言葉自体も皆さん、ちょっとお耳なじみにない言葉かも知れませんが、そこら辺からまた周知というところが必要になってくるかと思っております。

○E委員

介護保険の申請をするときにこういうのもありますよというような、何か一緒にお知らせみたいなのが教育と福祉の連携でできたらいいのかなと思えました。ありがとうございます。

○こども未来課参事

大変御意見をいただきましたので、やはりそれにかかわる一番身近なところで、それに該当する方に伝えるというのがなかなか難しいというのは、いろんな事業でもありますので、さっきおっしゃっていただいた分の申請をされる時とかに周知をするというのもぜひ実施をしたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

市民の皆さんにしっかり伝わるように、よろしく願いいたします。

先ほどのA委員続きを。

○A委員

先ほど、より利用しやすくと言っていたいただきましたが、例えば、どういう……値段が安くなるとか、それとも、ただになるとか、そういうことですか。具体的に。

○こども未来課参事

現段階といたしましては、利用料金が安くなるというのはひとり親家庭の方になっております。今回の言葉として入れているものが「優先的に調整をする」というところが、今回入っているところになります。もし先ほど言ったひとり親家庭とか低所得者さんの場合とそれ以外の方が一緒に同じファミリーサポートをしてくださる方に重なったりした場合は、済みませんけれども、先ほど言った方々に対して少し優先的に譲りいただくとか、また、該当しなかった方は、また違う方を御紹介するとか、そういった場面が予想できるかなと思っております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。よろしいですか。

○A委員

はい。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。

○B委員

この武雄市のファミリーサポートの利用会員ということで、一応サポートを受ける方とサポートをされる側の会員さんの人数的にはどうなっていますか。

○教育長職務代理者

人数ですね。よろしいですか。お願いします。

○こども未来課参事

現在、30年3月31日現在では、利用をされる方が279名の登録となっております。協力会員さんが35名ということで、なかなか協力をしていただける会員さんの人数が少ないというのが非常に悩みの種でもございますが、今、こういった会員さんの登録で運営をやっております。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、このとおり承認ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしということでしたので、このとおり承認ということになります。

次、第17号議案です。「武雄市立中学校に係る部活動の基本方針」及び「武雄市立中学校に係る部活動の手引き」について提案をお願いいたします。課長お願いします。

○学校教育課長

7ページ～8ページ、第17号議案 「武雄市立中学校に係る部活動の基本方針」及び「武雄市立中学校に係る部活動の手引き」について、議案書、補足資料により説明。

○学務係指導主事

武雄市立中学校に係る部活動の基本方針（案）、武雄市立中学校に係る部活動の手引き（案）について説明

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいま武雄市立中学校に係る部活動の基本方針と部活動の手引き、この2つを作成されたものを説明していただきました。運動部のあり方に関する方針ということで佐賀県のほうからも提案がっております。それから、スポーツ庁のほうからも来ておりますけれども、そこら辺を十分考慮の上、この2つを作成してあると思いますけれども、今の件について何か御質問ありましたらお願いいたします。お願いします。

○A委員

この基本方針等は県の方針を受けての策定ということでしたけれども、もともとあったも

のどう変わったのかというところがもし何点か具体的にあれば教えていただきたいというのと、もしくは新規なのかといったところ、ちょっとその確認をお願いいたします。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか、変更点ともう一つ。お願いします。

○学務係指導主事

変更点としましても特にはございませんが、詳しく書いているところが手引きの8ページになります。例えば、今から冬季の時間が学校では非常に短い時間になりますので、それを週単位で考えまして、休日に少し長くできるという点、そして、休日の割り振りについて、武雄市ではテスト期間中等も含めて休養日に充てることができると考えて、2週間、あるいは4週間にわたって週に2日以上休養がとれる場合においては週に1日だけ休むというような弾力的な運用ができるようにこの手引きには書いております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。A委員、いいですか。

○A委員

よろしいですか、済みません。

基本的に変わりはないというお答えだったと思うんですが……

○学務係指導主事

県の方針とですね。

○A委員

県の方針と変わらない。じゃ、この市の方針自体は新規ということですね。

○学務係指導主事

ああ、そうです。済みません。

○A委員

ああ、そういうことですね。わかりました。

そしたら、今からこの方針を具体的に周知という形になると思うんですけども、例えば、武雄市立中学校に係る部活動の基本方針（案）の1ページに「顧問は、生徒及び保護者等に対し「活動目標」、「指導の方針」、「活動計画」、「指導内容や方法」等を具体的に示す。」ということも今後行われるということによろしいですか。

○学務係指導主事

はい。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

いいですか。

○A委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。C委員さん。

○C委員

先ほどタイムカードの話もありましたけれども、キッズウィークしかり、部活動の時間の決定とか、全て働き方改革とか、またはゆとりを持って子どもを育てるとか、そういったものも含めての取り組みだと理解しております。ですので、また時折タイムカードとか部活の状況とかも御報告いただければ、私たちがチェックさせていただきやすいかなと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

じゃ、よろしくお願ひします。

ほかに。

○G委員

本当にすばらしい提案がなされて、国や県の動きがこうなので、こういうふうになっていくんだろうと、それはわかり切った中での、長年直接かかわってきた一人として、この部活動の意義、目的というのは、そこにも書いていたように、これまで日本の三本柱というか、知徳体と言いつつも、意義が十分あってここまでなされていく中で、先ほどの働き方改革等々で、また、少子化等も含めて、こうなっていくんだろうと、やむを得ない方向性と思っています。

ただ、今後、将来的には、東京オリンピック以降どうなるかわかりませんが、学校体育から社会体育とかクラブチームへの移行というのは、少子化の中では国の流れとして多分にそうなっていくんじゃないかなという思いと、ただ、学校の中でしかできないつながりという意味での学校スポーツというか、学校体育の意義もこの中にそのまま網羅されていますけど、特に、中学校の校長先生方が随分と悩むときが来るんじゃないかなと思います。

例えば、僕の経験からいえば、武雄中学校や白石中学校にいたころは、何もなくて、いろんな子どももいるし、地域の理解もあって、部活動が全てやりたい放題と言うのはおかしいですけど、できるんですけど、東陵中とか福富中のときのように部活動を廃部せざるを得ない状況というのがこれからも必ず起こってくると思います。そういう中で、当然ここにも教育委員会の指導とかもあるし、校長先生が保護者会みたいな検討委員会を設けてやるという中で、今後、やはり大きい学校ではなくて、小さい学校の部活動をどうするかというのは常に毎年のように出てくると思うので、その辺はしっかりと校長先生方が、運動部活動に積極的に理解のある校長先生方が多いとはもちろん思いますけれども、どうかすると簡単にやまっていったりとか保護者の要望に押し潰される校長先生方にならないようなことでの支援

が絶対必要ではないかなというものが1つです。

それからもう一つは、保護者のニーズとかになったときに、県内90校近く中学校がありますが、種目を挙げたらおかしいかもしれませんが、女子でいえばバレーボール、男子でいえば野球、そして剣道、そういうところが今県内の中体連に出場しているチームが多いです。どうかすると保護者のニーズとか子どものニーズとかいったら、それ以外をしたいとなったときに、地域の理解というのがそういうスポーツ種目に限定されてくる怖さもあるんじゃないかなと思うので、そこもまた校長先生を悩ませるんじゃないかなという思いがあります。

それと最後、これは教育長さん初め、教育委員会、我々も関係するかと思うんですけど、人事というか、その学校の部活をどうするかによって職員をどうするのかと。基本的に部活動で教職員は動かないと思いますので、当然、教科で行きますけど、その学校の部活動を存続させたり継続するときの人事というところにもまたすごく校長先生が悩まれることが来るんじゃないかなと。

あくまでも自分がしてきた中で思うことなので、そこはそんなことはないよということになるかわかりませんが、以上3つのようなことをちょっと、今後、小規模校の校長を支えることとか、地域の声というか、種目での声が上がると、またこれも校長が困る。それから、職員をどう配置するかという人事のところでも、これもまた小さい学校あたりは特に困るんじゃないかなと自分の経験から思ったので、ちょっと感想になるかわかりませんが、お話をさせていただきました。

○教育長職務代理者

じゃ、その3点について答えか何かはいいですか。教育長お願いします。

○教育長

全国的に話題となってきたけれども、具体的には進んでこなかったというのがこの部活、戦後の一番の大きな課題だと思うんですね。それで人は育ってきたけれども、思い出としてあるけれども、それで本当によかったのかと。中学校の先生方がどれだけ教材研究する時間があつたらうかと。それで学力を言う資格はないだろうと思うんですね。

しかし、これを実際に実行するとなるといろんな大きな課題が出てくると思うんです。杵西・藤津地域の教育長会でもこれをたたき台として、自分の市でどうかということで、恐らく今、各市町の教育委員会で協議がなされているだろうと思うんです。例えば、本当に2日休めるのかとか、野球の練習は2時間で大丈夫なのかとか、そういうことが出てきているだろうと思います。相当な決断をもってしないと、こうしたがために問題行動がふえたとなりかねない、そういう議論までやっているところです。

G委員さんおっしゃったように、今、少子化の中で種目自体はふえていると。それをやりたいと、学校を変わってでも続けたいと。それから、中学校はこうしたけれども、小学校の社会体育はものすごい時間やっていると。確かに校長先生方が困っておられるところは間違

いなくあるわけですが、全国的な課題でもありますので、いろんなことを踏まえつつ、指導者の先生にお願いしてみたり、いろいろできることを考えつつやっていきたいと思っています。

それで、恐らく最終的にこういう方向になるだろうと思っています。運動部活はそれでいて、しかし、吹奏楽部なんかは今めっちゃくちゃですよ。土日なしの午前中、午後も練習とか、すごいことをやっていますので、じゃ、それを2時間とかで区切って、しかし、やればできないことはないみたいな話も聞いたりもしますので、そのあたりを一緒に考えていけたらと思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

いろいろこれから起こるだろう問題点について感想をいただきましたけれども、基本的にはこの2つの基本方針と手引きですね、一応このとおり承認ということで、もし何かあったらいろいろ改革していただくということによろしいでしょうか。

○F委員

読ませていただきましたけれども、校長先生の運営力というか、判断力というか、かなりウエートがあるような文書になっているんじゃないかなと思っているんですよね。「校長は」という形が随分と出てきますので。ということは、やはりそれだけ校長先生の仕事量も当然ふえるわけですし、実態として本当に休養日を遂行しているのかどうか。そうしないと、ある学校はきちんとしているけれども、ある学校は放任的になっているというのでは非常にアンバランスが出てくるんじゃないかなと思います。

そういう意味で、校長先生が逆に過重にならないようなやり方なりがないのかなと考えたところであります。これが1点です。

2点目、休養日ですけれども、じゃ、生徒が休養する機会はふえるわけですけども、その休養をどう使うのかというのは一方での課題ではないかなと思うんですよね。学習指導の時間が足りないからそういう時間に充てるとかいうのも一つの案ではあるとは思いますが、これも勝手にやれないんじゃないかなと。かといって、放任して問題行動がふえるというのもまた問題ではないかなと思います。

そういう意味では、休養のあり方について、実施しながら研究をぜひ進めていただきたいなというのを1つ意見として言わせていただきたいと思います。

○学校教育課長

ありがとうございます。校長先生の責任が重くなるというようなこと、それから、他校の時間とずれが出てきたりすると困るのではないかという御意見だったと思いますが、今回の手引き、方針については、具体的な数値を上げて、土曜、日曜の少なくとも1日は休むとか

時間は何時間というようなところで挙げております。県大会レベルのものは何回といった形で、できるだけ具体的な数値を出すようにという県教育委員会からの指導もあっています。先ほどF委員さんがおっしゃったように、学校によってばらつきが余り出ないようにというところで具体的な数値を上げているところです。

今後は引き続きこの手引き、方針がきちっと実行されますように、教育委員会としても校長先生方と連携を図っていきたいと思っています。

もう一つ、休養をどう使うかということについてですが、これは非常に大事な点だろうと思います。休みの時間が出てくるということは、今までは練習があったけれども、そこをどう使うか。もちろん子どもたち自身が考えて使うというのがあると思いますけれども、こういうことをやったらどうかといった休養の指導は事前に行う必要があるだろうと考えております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。F委員さん、今の件よろしいでしょうか。

○F委員

はい。

○教育長職務代理者

そしたら、基本方針と、それから、手引のこの2つ、承認ということによろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

どうもありがとうございます。じゃ、このとおり承認をお願いいたします。

次が第18号議案ですけれども、この議案の提案をお願いいたします。

○こども未来課政策係長

9ページ～14ページ、第18号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。保育士の方の就職支援の補助金と、それから、よそから転入された場合の補助金について、要綱を説明していただきました。

何か質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員

今、武雄市内の全幼稚園、保育園、認定こども園に関しては、本当に保育士が不足しておりまして、武雄市が行政の判断として、この補助金交付要綱を定めていただいて本当にありがたいことだなと、改めて感謝申し上げたいと思います。

どうしても地方の保育士不足はなかなか解消できない部分があるので、こういった形で市を挙げて保育士確保に取り組んでいただくということは今後につながるものではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。お礼方々、以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。よろしくお願ひしますということでした。

何かほかにないでしょうか。B委員さん。

○B委員

この保育士の中の「看護師の資格を有し」ということがありますが、この看護師の方は地域型の保育事業及び病児・病後児保育施設にお勤めという方になるんですか。

○A委員

看護師の免許を持った人が保育園、幼稚園、認定こども園は1名以上必要な要件があるので、その方が対象になっているということだと思います。

○教育長職務代理者

A委員、どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようでしたら、承認ということでもいいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

次が第19号議案です。第19号議案の提案をお願ひいたします。

○教育総務課課長代理

15ページ～17ページ、第19号議案 平成30年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、議案書、補足資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ここに具申書もさきに配っていただいておりますので、内容は非常に皆さんおわかりだろうと思います。

何か御質問等ありましたらお願ひします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、特にないようですので、このとおり承認ということによろしいですか〔「はい」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

そしたら、一応議案につきましてはこれで終わりました。

協議事項は特にありません。

そしたら、次が報告事項です。報告事項が5つありますけれども、まず、第1番目の平成30年度武雄市教育委員会点検評価報告書について、お願ひいたします。

○教育総務課長

①平成30年度武雄市教育委員会点検評価報告書について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

評価報告書についてでした。ここに評価したものも詳しく載っております。Aばかりとか、

Bとか、載っておりますけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員

全体的にちょっと質問というか、あれですが、例えば、6ページの一番最初に「確かな学力の育成」ということで、具体的施策に対する御意見がありますが、これについてどう回答していくのかというのを教えてください。

例えば、PDCAサイクルのアクションを行ってほしいと、特に分析を行って検証する必要があると思われるということを評価委員の方が要望を出されているわけですが、これを例えば今年度どういうふうにしていきますよというのを回答する必要があると思うんですが、それをどういう経緯でこれに対して回答していくのかというのを教えていただきたいのですが、全体的に。

○学校教育課長

評価委員さんから御指摘、御意見をいただいたところで、回答ができる分については回答をしているところです。御指摘いただいたことで、今後取り組んでいかなければいけないということで新たに取り組むを行うこともございます。

この「学力の現状把握と指導の充実」というところについては、各学校からの報告を受け、市の教育委員会でもPDCAサイクルのアクションを行ってほしいという御意見をいただきました。今までも各学校から提出された報告を受け、教育委員会でも分析を行い、その分は公表をしまっておりしております。新しい施策に結びつけるというようなことを続けておりますけれども、今後も引き続きそのような形で行いたいと回答しているところでございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。はい、A委員さん。

○A委員

そしたら、それぞれについて、もうお答えができているということでもよろしいんですかね。いや、先ほど議会にも提出されたということで、今後これについてどうなりましたかと議会から質問があったりした場合は、もう既に答えられている部分でお答えができるということで教育委員会として判断していいのかということですけど、それはいいんですか。

○教育総務課課長代理

この点検評価につきましては、外部評価ということで意見をいただいているところで、この意見に対し、何らかの回答をすぐに求めるものではありません。議会のほうにつきましても、法で決まっているのは議会への提出ということで、議会にはこの報告書を今提出しているところです。これについて何らかの意見を求められることは今後あるかもしれませんが、そのときに回答するという形になると思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。そういうことです。

○A委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○教育長

ちょっといいですか、今のでいけばかなり言い放しに終わるといような感じも受けま
すのですよね。

評価委員さんからの指摘事項、意見にはかなりプラス面の評価をいただいている部分もあ
ります。これはどんどん進めてくださいと。そして、説明していますように、29年度の事業
を今評価するというのは非常に難しいところもあるんですね。既にもう4月からの頭に入っ
ている部分もあるわけです。ですから、昨年の評価表で今年度の事業に生かしているのもあ
りますし、今いただいているのが来年度に生かすものがあるのと、今からすぐにでもできる
ものがあると、そういう解釈をしていますので。項目によっては、もう今でもやりかけてい
るところもあるだろうと思います。来年度の予算にかかわってくるとかいうのもある
かもわかりません。そういう捉え方をしております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○G委員

30ページの中で、前回か、市長との懇談というか、生涯スポーツとかの話が出ましたけど、
その教育施設設備の充実というのは、総務施設関係になろうと思うんですが、3番の「安
心して学べる快適な社会教育環境づくり」という、評価は施策評価がBという形ででてます。
その内容については18ページのほうに「引き続き事業の実施に努めてほしい」というのが書
いてあって、なかなか武雄市としての施設ということでもまだまだ、この前の生涯スポー
ツの話でも出しましたようなことで、引き続き事業の実施ということで回答されていると思
います。学校も、先ほどの部活動もそうですけど、小さい学校は、学校施設はもう本当、佐賀
県でも一、二の、空調も含めて、武雄市にはすばらしい学校ができたと思いますけど、今後、
少子化であったりとか、合同部活であったりとか、部活が廃部されることでその施設が十分
に整備がなされないとか、そういうことがないようなことで、ぜひ予算の確保だけはしてい
ただきたい。若木小は小さい学校ですが、運動会の放送設備が全く聞こえなくて、これは何
やということで、体協のほうでも話が出ているんですけど、そういうところも徐々に少子化
の中ではお金が行き届かないところもあると思うので、本当継続的に、持続的に、計画的に、
ぜひ進めていただければなということで、この評価がBというのがあったので、済みません、
念を押したような形になりましたけど、お願いしたいなと。一緒に自分も応援したいなと思
いました。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。スポーツ施設の件についての御意見でした。

ほかにございませんか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、次に行ってよろしいですか。

そしたら、2番目の平成30年度全国学力・学習状況調査についてお願いいたします。

○学校教育課長

②全国学力・学習状況調査、佐賀県学習状況調査について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。

学習状況調査と学力について報告していただきましたけれども、何か質問がありましたら。

○C委員

質問ですけれども、恐らく部活動の時間と学力の関係性みたいな調査も昨年ぐらいから始まっていると思いますけれども、今回はそういった調査があったのか。もしあっていたら、これには載せないのかという回答をお願いしたく思っております。

理由といたしましては、やっぱり部活動に基本方針、手引きなどが出されましたので、より保護者、または生徒にそういったデータなどを示すことによって理解も進んでいくのではないかなと思ったところです。以上、お願いいたします。

○学校教育課長

部活動の時間数と学力の相関については、相関というデータはございませんので、そのデータはございません。

それから、部活動の時間の調査がこの意識調査の中にあっただかというのは確認をさせていただきたいと思います。

○教育長職務代理人

よろしいですか。

○C委員

はい、ありがとうございます。

ちょっとうろ覚えですけれども、以前、部活動を2時間、また3時間以上やっている生徒は学力が低くなるみたいなデータを見た記憶がありますので、そこを含めてまたお示しいただければと思いました。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。

そしたら、もし相関関係が出るようなものがありましたらまたお願いいたします。

ほかにないでしょうか。

○F委員

学力については、特に小学校は非常にいい成績が出ていて、武雄市が取り組んでいる一つの成果ではないかなと私も評価をしたいと思います。

中学生については残念な結果でしたけれども、特に3年生については入試も近まっておりますので、今後どういう具体的な対策が——もちろん相関関係があるやつとないやつがあるとは思いますが、近々のことですので、対策等をお願いしたいと思います。

1つ気になったのは、意識調査の中で将来の夢や目標を持っている、小学校の5、6年、中学校1、2、3年あるんですけども、中学2年生だけが意識が高い比率になっていて、あとは全部4ポイントから、5からずっと下がっているんですよね。やはり将来の夢や目標、小学生とか中学生で持ちなさいというのはなかなか具体化ができずに生徒自身も困るところもあるかもしれませんけれども、やはり学力と平行してそういう意識を高めるような工夫もぜひお願いをしたいなと思います。

やはり自分のことを考えても、小さいときから持っていた夢がかなう、かなわないは別として、持っていることによってやっぱりモチベーションが随分と違ってきますので、その辺のところもあわせる形で指導等が、あるいは学校等の工夫をしていただければなと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。今のは御意見ということでよろしいですね。

○F委員

はい。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。ほかにはないでしょうか。

○A委員

そもそもこの学力調査は、相関関係というのは出るんですか。例えば、朝食を食べている子と点数の分布のところが相関がある、ないとかいうのはわかるのでしょうか。

○学校教育課長

相関関係については、こちらのほうで分析をしないと出てきません。

○A委員

分析をしたら出る。

○学校教育課長

はい。

○A委員

ちょっと気になるといいますか、8ページの「小学生の学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているとも思う」というのが、6年生でも80%近い子どもたちが自分でそう思うというふうな回答になっていますが、これは中学校と比べても遜色がないぐらい高いデータなので、こういったところがその学力につ

ながっているかどうかというのを知りたいなと思いました。つまり、つまり自分が発している言葉そのものに自信を持っているというか、自己肯定感を高める要因にもなっているんじゃないかなと思ったので、もしよろしければそういったところを調べていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長

かなり相関を出してありますので、朝食の関係とか出ていますので、その辺の効果的な部分の資料はまた出していただくと考えています。

10年前に、10年後は小学校の成績を1.10ぐらいにもっていったらいいと言った覚えがあるんですね、大庭先生うなずいておられますけれども。そうすると、50人ぐらい青陵中に抜けても、中学校も1.0を超すという判断をして、その根本は文章理解力だろうということで、今問題を見ていただくとわかりますけれども、あの問題を理解せんことには絶対できないような問題なんですよ。ここを読んでいて、2ページ後のところに書きなさいというようなことですからね。そういう意味では、理解力を高めきれていないということです。

片一方で、ICTの基礎的な力量、各個人に合った学びができるということではおのずと上がると見ているわけですが、やっぱり読書に親しんだり文章の理解力を高めるところは、もっとやっぱり力を入れていかないと基盤が弱いだらうと思うんですね。ですから、あの学年はいいけれども、全体的にそこは低いというようなところが出てきていると思っています。一番の反省点です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

青陵中学校ができたということもかなり影響しているかと思えますけれども、また、ここに書いてあります反省点を克服できたら、また大分よくなるかと思えますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

ほかにないですか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、次に進みたいと思えます。

次が、3番目のキッズウィークについて。

○教育総務課課長代理

③キッズウィークについて、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。今年度から始まりましたキッズウィークについて御説明いただきました。何か質問はありますか。

○B委員

先ほどの市連Pの会長さんたちの懇談会のときに、このキッズウィークについてお尋ねしたんですけれども、やはり企業というか職場を休めないとか、そういうのはわかるんですけ

ど、まず一つ、会長さんだったんですけど自分は知らないという方もいらっしゃったんですね。これも今お聞きしたら、職場体験バスツアー等も10月5日からあるのに10月1日まで申し込みみたいなの、ぎりぎりですよ、やっぱり周知の仕方がもう少し早目早目にしないと、例えば職場を休むに至っては、1カ月前から休み等は入れておかないといけないだろうし、日数というか、日にちもないのに、素晴らしい取り組みではありますけれども、よかったですもう少し、1回目でもあるので、何かどういうものか事後アンケートもされるということですが、まずやっぱりどちらかと言えばその周知というか、保護者の方も知っていらっしやらない方も私の周りにはたくさんいらっしやったので、そういうところを次回、このキッズウィークはもっと浸透できるような形で、もっとアピールをしていただきたいなと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

先ほどの御意見として、初めてでしたので、なかなか周知ができなかったというようなこともあったと思いますけれども、アンケート等をして、よろしく願いいたします。

○教育総務課課長代理

バスツアーについては、最初は予定ありませんでしたが、JTBの事業でできるということで急遽になりましたので、告知等が遅くなりました。実際、言われるように2カ月前とか、事前に告知をしていきたいんですけど、ちょっと後手に回りましたので、来年度も引き続きしていくつもりでございますので、その分は注意していきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか。

○F委員

今、バスツアーのことが随分話題になっているようですけれども、参加者のところを見ると、武雄市在住の18歳未満のお子さまとなっていて、ということは高校生なんですよ。ということは、高校にもこういうのをしますからという協力要請というのをなされたのかどうかというのが1つあって。5日だったら金曜日だから授業があつてるところなので、恐らく高校は休みではないのではないかなと思うんですよ。そういう現実との整合性がないまま、初めてのことでばたばたと今説明がありましたけれども、企画そのものは非常にいいと思いますので、その辺のことを、来年度きちんと計画をされて、申し込みの期日が逼迫しているというような指摘もありましたけれども、いいのであればもっといいものに仕立てて、もし本当に高校生ということであれば、やはりそういうふうにきちんと協力要請をしてから実施という報告でお願いしたいと思います。

○教育総務課課長代理

済みません、この職場体験バスツアーを企画したのが商工課ということで、今回はお知らせであります。推測ですが、キッズウィークの趣旨が高校生まで含めるということで、18歳までになっているんじゃないかなと思います。

武雄市内の小・中学校につきましては、規則で休日を制定しましたが、県立中学及び高等学校につきましては、各学校での判断ということになってまして、武雄高校については金曜日は休みじゃないと。青陵中につきましても、今回休みではないということでした。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○H委員

私は、このキッズウィークというのは、今年の3月ぐらいにちょっとちまたでお話が出てきて、まずそのときに保護者の方は、10月5日休みだから、どんなして子どもをどこに預けようとか、そういうのに私の周りではちょっと走られたかなという感じがしました。そのときに、だから家族と地域の時間をつくりましょうということでのキッズウィークですよみたいなことを、その計画以前にそういうのも、そこと一緒に言ってあったら、保護者結構今スマホとかでも連絡をとられるので、放課後児童クラブあるとやろうとか、公民館でキッズとかをしてもらえるとやろうとか、そういうのが先行したような気がしました。

今回は1回目だから、それでもいいかなとは思ったけど、よく見たら、家族と地域の時間をつくりましょうということなので、そここのところの意味を理解してもらったら、まず企業のほうも休みをとりやすくするとかしていただけるのかなという思いはしました。

○教育長職務代理者

今回いろいろ意見が出ていると思いますけど、そこら辺を参考にされて、来年はまたよろしくお願いたしたいと思います。ほかに。

○D委員

このキッズウィークですけれども、学校と家庭と、あと市内の企業のほうに連絡をされているということですけど、市外ですね。例えば、ある保護者の方からお聞きしたところ、その保護者の方は多久のほうにお勤めなので、その近隣のほうにもお勤めのところにも、その会社のほうにお知らせしていただければ休みやすいかなという意見も聞いておりますから、該当するところはしていただければ、休まれると思いますので、お願いたします。来年のことになるかもしれませんが。

○教育長職務代理者

じゃ、そこら辺までよろしくお願いたします。周辺も、武雄市以外のほうにも連絡をとということでした。

○教育総務課課長代理

キッズウィークの担当者会議のときにもそういった意見がございました。商工会議所等を

通じて、連絡がつくところについては、武雄市から通知を出しているということですが、それがどこまで行っているのか、教育委員会ではわからないといった状況です。

確かに言われるように、市外で働いていらっしゃる方に情報が届くよう、今後の課題としたいと思います。

○A委員

先日このキッズウィークのチラシをいただいたときに、企画政策課が中心となって考えられているみたいですが、裏側に二十数カ所の会社から特典いっぱいいろいろな取り組みを計画されているのを見たときに、先ほど子ども会議がありましたけれども、行政とその地域の企業との連携を企画政策課が率先して、これだけの企業にお声かけをされたんだなというのにまず驚きました。

先ほどからいろいろ御意見が出ていますけれども、キッズウィークは一つの新しい取り組みというか、文化というか、そういう考え方を発信するすごく斬新な武雄市としての発想だなと思うので、先ほどから出ている意見をぜひ生かしていただいて、より多くの企業にお声かけをいただき、その子どもたちと家族と過ごす時間というのを全市的に広めていただければ、先ほど言われるような隣の市町も、じゃ、武雄市があがんしょっけんこうしてみようかみたいなふうになるぐらいまでに積極的にしていただければと思います。うちの保育園もそのうち休むことになるかもしれませんが、それは賛否あると思いますけれども、乳幼児の施設も、そういったところも考えながら、今回のキッズウィークのほうを見させていただきますので、ぜひ今後とも積極的に広げていただければと思います。

○教育長職務代理者

そういうことで、よろしく願いいたします。

ほかに。——ないようでしたら、次の項目に移りたいと思いますけれども。

○教育長

1つだけいいですか。確かに、わかりにくい部分があるかと思うんですね。例えば教育委員会にしてみると、この家族と地域の時間をつくりましょうということで進めるのは、結構難しい部分があるんですね。企画と商工がここに出てきていますが、縦割りにならんような形で早い時期から一緒の話し合いはずっとされてきたわけです。しかし、実際具体的にやることとなると、やっぱりそのときにならんと進まないというのも現実であります。恐らく今さっきはプラス方向で言ってもらいましたので、そういうよさと、課題は当然山ほど出てくるだろうと。2学期制をやっている地区では、もう少し前期と後期の間の休みが長いところが多いんですね。うちは3日間で後期に入っていたわけですが。ここの1日は、夏休みにしっかり学校に出ていましたので十分持ってこれると。ですから、これは子どもたちにとってはその区切りをつけるという意識はできるんじゃないかというような思いもあります。そういうことで、当然、反省点いろいろ出てくるとは思いますが、次回に生きるようにし

ていきたいと思えます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。そしたら、よろしいですかね。

そしたら、4番目の武雄市文化財保護審議会委員の委嘱についてお願いします。

○教育総務課課長代理

18ページ、④武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

これに関しては、特によろしいですかね。

そしたら、次は図書を選書についてですけれども、選書につきましても事前にお配りしてあったと思いますが、何か御質問等ありましたらお願いします。お気づきの点ありましたら、特にないですか〔「はい」の声あり〕。

じゃ、ないようですので、これでよろしく願いいたしたいと思えます。

そしたら、報告事項はこれで終わりです。

あとは、各課からの報告になりますけれども、一応これも各課からここに書いてあります、補足等ありましたらお願いいたします。特にないですか。

○文化課長

たけお文化芸術祭について、チラシにより説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。文化連盟10周年記念の式典についてでした。

○文化課長

古武雄展について、チラシにより説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○生涯学習課長

佐賀スポーツフェスタについて、チラシにより説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。これは無料だと思えますので、ぜひ皆さんよろしく願いいたします。ほかにないでしょうか。そしたら、一応報告事項まで終わりました。

次の日程ですけれども、定例教育委員会の日程は、10月23日火曜日午後3時30分から、4階会議室ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

その他について何かないでしょうか。はい、お願いします。

○こども教育部理事

今、生涯学習課のほうでお配りしております、先ほど社会体育施設の分でありましたので、

今、先週の土曜日からアンケートをとっておりまして、その件について生涯学習課のほうから報告をさせます。

○こども教育部長

ちょっと全体のことについて。

ちょっと前段にですけれども、先ほどG委員さんのほうから、学校の今後の維持管理の予算的なものの確保ということでは言われましたけれども、現在、武雄市では公共施設等総合管理計画を28年度末に策定しております。これは何かと言いますと、合併して膨れ上がった施設もあります。それで、今後、人口数も減っていく、当然、利用者数も減っていく。そういった中で、今後、公共施設をどのように管理をしていくかという基本的な方針を定めたものが公共施設等総合管理計画となっております。

例えば、文化施設におけば文化会館、あるいは北方のほうの公民館内のホールが複数になる。弓道場も、山内の弓道場と武雄市内の弓道場も複数あります。球場も、武雄と北方にあるというふうに、どうしても合併によって施設の数自体がふえていると。今後、それをどのようにして維持管理をしていくかというのが、これはどの公共自治体も同じ課題であります。ですから、どの自治体もこの管理計画というのを現在定めているところです。

その中で今後、各施設ごとに、体育施設、文化施設、学校施設、それと庁舎ですね。山内支所、あるいは北方支所も、今後、管理のあり方をどうするのかという全体的な管理のそれぞれの個別計画を今から進めていくという作業に今取りかかっているところです。

そういった中で、体育施設、白岩体育館を初めとした体育施設については、当然、老朽化もしている。国体も控えており、国体の利用というものを視野に入れてというような中で、一般質問等でもこの白岩体育館のあり方はどうするのかとか結構出ております。議員さんの中には、今のところが狭いから別のところに整備してはどうかというようなものも今提案がされているという状況です。

そういった中で、今お配りした体育館の利用に関するアンケートというものをまず実施したいということで報告をさせていただきます。

○生涯学習課長

「白岩体育館のご利用に関するアンケート」について説明。

○教育長職務代理者

何か今の件、質問ありますか。じゃ、よろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか。

○学校教育課長

先ほど御質問いただきました分で、わかった分についてお答えしたいと思います。

部活動の時間と学力との相関の御質問でございましたけれども、生徒質問紙、今確認をしましたけれども、県学習状況調査、全国学力・学習状況調査の中に、部活動の時間を問うた

設問がございませんので、時間との相関というのはデータとしてないということで御回答したいと思います。

また、そのほか、「将来の夢や目標を持っている」部分、それから、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」という部分についてはございますので、それについては相関を出したいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。先ほど質問された方、よろしいですか〔「はい」の声あり〕。

ほかにないでしょうか。

ないようでしたら、これで終わりたいと思います。審議事項が盛りだくさんありましたけれども、何とか5時前に終わることができました。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時42分 閉会